

相鉄ローゼン労働組合 慶弔金申請書

記入日 年 月 日

申請者氏名 印	所属	
	社員番号	
	入社年月日	
	生年月日	
	事由発生日	

申請金額 円 *裏面参照

申請理由 右の該当する項目に○印をつけて下さい。 ※事由発生から三ヶ月を経過しての 手続きは無効となります	1.死亡弔慰金	2.高度障害見舞金
	3.災害見舞金	4.結婚祝金
	5.出産祝金	6.入学祝金
	7.退職せん別金	
	8.再雇用者退職せん別金	

労働組合からの連絡先をご記入下さい（必須）

郵便番号 〒

自宅住所

電話番号

上記内容に間違いがないことを証明します

職場委員 氏名 印

慶弔金・弔慰金 振込口座	
銀行・金庫名	
支店名	
口座番号	
フリガナ 口座名義	

委員長	書記長	会計
印	印	印

別表

項 目	提出書類	給 付 金 額
1. 死亡弔慰金 ①本人死亡 ②加算給付 配偶者がある場合の加算給付 ③配偶者死亡 ④子女死亡	①～④ 大型共済の定めによる	①～④ 大型共済の定めによる
⑤実父母・義父母死亡	⑤戸籍謄本（死亡日、または死亡届け出日が記載されたもの・写し可）	10,000円
2. 高度障害見舞金 本人の場合（省略）	大型共済の定めによる	大型共済の定めによる
3. 災害見舞金 ①全焼損失（省略） ②半焼損失（省略） ③一部損壊（省略）	大型共済の定めによる	大型共済の定めによる
4. 結婚祝金 本人が結婚した場合 ※但し、給付は一回限りとする。	戸籍謄本 （写し可）	30,000円
5. 出産祝金 本人または配偶者が出産した場合	戸籍謄本 （写し可）	30,000円
6. 入学祝金 ①こどもが小学校及び中学校に入学したとき ②中学校の過程を終了し、引き続き高等学校 （高等専門学校を含む）に入学したとき	就学通知書または入学証明書 の写し等、入学の事実を証明するもの ※生徒手帳、身分証明書、 通学証明書は不可	10,000円 20,000円
7. 退職せん別金（※） 勤続5年未満の本人が退職したとき 勤続5年以上の本人が退職したとき 勤続10年以上の本人が退職したとき 勤続20年以上の本人が退職したとき 勤続30年以上の本人が退職したとき		勤続1年につき2,000円 10,000円 20,000円 30,000円 40,000円
8. 再雇用者退職せん別金（※） ・2024年10月24日前にエリア社員、 シニア社員、パートナー社員として再雇用 されている場合 ・60歳～65歳までの5年間を全て在籍した 場合、65歳に達した時点で支給する		10,000円
9. 割増給付 本人死亡および廃疾が組合活動中または勤務 によるものは割増給付を行う		10割増給付

※上記7について

慶弔金支給規程における「退職」とは社員、シニア社員、エルダー社員、パートナー社員契約を終了し、相鉄ローゼンのどの就業形態にも属さなくなることを指す。

また、慶弔金支給規程における「勤続」には、就業形態変更が有った場合の前形態での勤続年数も合算するものとする。

例1：パートナー社員で5年勤務、その後社員へ就業形態変更し10年勤務後退職 ⇒ 合算15年

例2：社員で30年勤務、定年退職しシニア社員へ就業形態変更し5年勤務後退職 ⇒ 合算35年

※就業形態変更が有る場合の退職せん別金は、変更後の就業形態退職時に合算勤続年数に応じて支給する。

※上記8について

勤続年数6か月未満は切り捨てとするが、退職事由が会社都合（事業所閉鎖・縮小）の場合は勤続年数1年とする。会社都合退職で上記8の勤続年数5年に満たない場合は、勤続年数1年につき2,000円を支給する。